

第51期

計 算 書 類

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

株式会社NHKテクノロジーズ

貸借対照表
(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,110,541	流動負債	11,977,737
現金及び預金	9,689,909	買掛金	6,409,821
受取手形	86,140	リース債務	257,687
売掛金	15,852,434	未払金	1,123,177
有価証券	350,000	未払費用	754,225
未成工事支出金	1,033,612	未払法人税等	106,444
仕掛品	392,551	未払消費税等	434,860
原材料及び貯蔵品	134,422	未成工事受入金	31,237
前払費用	303,128	前受金	2,640
その他	279,032	預り金	205,850
貸倒引当金	△ 10,690	前受収益	161
固定資産	14,867,773	賞与引当金	2,617,799
有形固定資産	6,571,553	工事損失引当金	830
建物	1,534,777	完成工事補償引当金	33,000
構築物	2,983	固定負債	6,193,297
機械装置	1,769,665	リース債務	516,536
車両運搬具	23,388	退職給付引当金	5,673,685
工具器具備品	737,771	資産除去債務	1,993
土地	1,851,722	その他	1,080
リース資産	646,938	負債合計	18,171,034
建設仮勘定	4,307	(純資産の部)	
無形固定資産	714,549	株主資本	24,773,756
電話加入権	21,410	資本金	680,000
商標権	4,181	利益剰余金	24,093,756
ソフトウェア	358,395	利益準備金	170,000
ソフトウェア仮勘定	329,396	その他利益剰余金	23,923,756
リース資産	1,166	事業維持積立金	15,850,000
投資その他の資産	7,581,670	事業基盤整備積立金	2,200,000
投資有価証券	3,199,612	次期基幹システム等整備積立金	1,200,000
差入保証金	791,983	繰越利益剰余金	4,673,756
長期未収入金	113,193	評価・換算差額等	33,523
長期前払費用	34,821	その他有価証券評価差額金	33,523
繰延税金資産	2,927,851	純資産合計	24,807,279
その他	630,629	負債・純資産合計	42,978,314
貸倒引当金	△ 116,422		
資産合計	42,978,314		

損益計算書
(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	15,941,597	
メディア技術事業売上高	26,321,554	
その他の事業売上高	22,713,995	64,977,148
売上原価		
完成工事原価	13,762,880	
メディア技術事業売上原価	24,510,246	
その他の事業売上原価	20,432,478	58,705,605
売上総利益		6,271,542
販売費及び一般管理費		5,560,741
営業利益		710,801
営業外収益		
受取利息	12,278	
受取配当金	258,868	
その他	61,855	333,002
営業外費用		
支払利息	11,207	
その他	27,679	38,887
経常利益		1,004,916
特別利益		
退職給付制度移行益	891,329	
投資有価証券売却益	160,798	1,052,127
特別損失		
減損損失	56,142	
固定資産除却損	14,219	70,361
税引前当期純利益		1,986,682
法人税、住民税及び事業税	290,125	
法人税等調整額	236,399	526,525
当期純利益		1,460,157

株主資本等変動計算書
(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本							
	資本金	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
			その他利益剰余金					
			事業維持 積立金	事業基盤整備 積立金	次期基幹システム 等整備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	300,000	75,000	7,600,000	1,900,000	800,000	200,000	3,748,784	14,323,784
会計方針の変更 による累積的影響							80,404	80,404
会計方針の変更を反映 した当期首残高	300,000	75,000	7,600,000	1,900,000	800,000	200,000	3,829,189	14,404,189
当期変動額								
剰余金の配当							△ 2,462,139	△ 2,462,139
当期純利益							1,460,157	1,460,157
事業基盤整備積立金の取 崩				△ 500,000			500,000	—
次期基幹システム等整備 積立金の積立					200,000		△ 200,000	—
別途積立金の取崩						△ 200,000	200,000	—
存続会社保有被合併会社 株式の振替							△ 18,679	△ 18,679
合併による増減	380,000	95,000	8,250,000	800,000	200,000	—	1,298,746	10,643,746
会計方針の統一による増 減							78,614	78,614
自己株式の取得								
自己株式の消却							△ 12,133	△ 12,133
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)								
当期変動額合計	380,000	95,000	8,250,000	300,000	400,000	△ 200,000	844,566	9,689,566
当期末残高	680,000	170,000	15,850,000	2,200,000	1,200,000	—	4,673,756	24,093,756

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	14,623,784	17,558	17,558	14,641,343
会計方針の変更 による累積的影響		80,404			80,404
会計方針の変更を反映 した当期首残高	—	14,704,189	17,558	17,558	14,721,748
当期変動額					
剰余金の配当		△ 2,462,139			△ 2,462,139
当期純利益		1,460,157			1,460,157
事業基盤整備積立金の取 崩		—			—
次期基幹システム等整備 積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
存続会社保有被合併会社 株式の振替		△ 18,679			△ 18,679
合併による増減	△ 12,000	11,011,746	20,860	20,860	11,032,606
会計方針の統一による増 減		78,614			78,614
自己株式の取得	△ 133	△ 133			△ 133
自己株式の消却	12,133	—			—
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)			△ 4,895	△ 4,895	△ 4,895
当期変動額合計	—	10,069,566	15,964	15,964	10,085,531
当期末残高	—	24,773,756	33,523	33,523	24,807,279

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	……	償却原価法（定額法）
その他有価証券		
時価のあるもの	……	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	……	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	……	個別法による原価法
仕掛品	……	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料及び貯蔵品	……	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	2～8年
工具器具備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備え、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備え、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

工事契約に基づく瑕疵担保に要する費用に備えるため、過去の実績率を基礎として計上しております。特定物件については、個別見積により計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び受注制作のソフトウェア取引等に係る売上高及び売上原価について、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる場合は工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(数理計算上の差異の費用処理方法の変更)

数理計算上の差異については、従来、発生年度に全額を一括費用処理する方法を採用しておりましたが、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーとの合併による退職給付制度の統合を前提として、会計方針の統一を図り、当事業年度より発生の翌事業年度に一括費用処理する方法に変更いたしました。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 115,890 千円、繰延税金資産が 35,485 千円減少し、繰越利益剰余金が 80,404 千円増加しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」は 262,031 千円であります。
- (2) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は明瞭性を高める観点から表示の見直しを行い、当事業年度より、独立掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「前払費用」は 264,119 千円であります。
- (3) 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は明瞭性を高める観点から表示の見直しを行い、当事業年度より、独立掲記しております。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「長期前払費用」は 23,636 千円であります。
- (4) 前事業年度において、独立掲記しておりました固定負債の「長期前受収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の固定負債の「その他」に含まれている「長期前受収益」は 1,080 千円であります。

(損益計算書)

従来、ファシリティ事業の一部では、現場管理活動等の費用の一部を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、2019年4月1日に実施した当社と株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーとの合併をうけ、新会社として全社課題の検討を行うなかで、各業務の採算管理方針の見直しを行い、損益実態をより適正に表示するため、当事業年度より「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。

この結果、当事業年度の「売上原価」が 1,082,048 千円増加し、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」が同額減少しております。

5. 追加情報

(退職給付制度間の移行)

当社は、2019年4月1日に株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーと合併したことに伴い複数の退職給付制度を採用しておりましたが、2020年4月1日にこれらを統合し、確定給付型の退職給付制度間での移行を行っております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用しております。なお、本制度移行に伴い、特別利益として退職給付制度移行益を891,329千円計上しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,303,685千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	9,507,533千円
金銭債務	21,903千円
(3) 保険金等で取得した直接減額方式による資産の圧縮記帳額	
機械装置	1,021千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	46,575,486千円
仕入高	29,896千円
販売費及び一般管理費	46,584千円
営業取引以外の取引	15,984千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 1,256,935株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,462,139	4,955	2019年 3月31日	2019年 6月27日

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	1,737,282	千円
賞与引当金	801,570	千円
賞与引当金に係る社会保険料	122,019	千円
減価償却費	114,572	千円
資産除去債務	95,593	千円
貸倒引当金	40,912	千円
未払事業税	29,747	千円
減損損失	17,190	千円
未払事業所税	12,060	千円
完成工事補償引当金	10,104	千円
その他	30,965	千円
繰延税金資産小計	3,012,018	千円
評価性引当額	△ 63,744	千円
繰延税金資産合計	2,948,274	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,387	千円
その他	4,035	千円
繰延税金負債合計	20,422	千円
繰延税金資産の純額	2,927,851	千円

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性を重視したものに限定し、また、資金調達については原則として、必要資金を自己資金により充当する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程の定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を随時把握する体制としております。営業債務である買掛金は一年以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。資金運用管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	9,689,909	9,689,909	—
② 受取手形及び売掛金	15,938,574	15,938,574	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,050,000	3,036,690	△13,310
その他有価証券	59,949	59,949	—
④ 買掛金	(6,409,821)	(6,409,821)	—

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額439,663千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券」には含めておりません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において、オフィスビル一棟を所有しております。当該ビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

上記の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,778,443	2,090,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

12. 関連当事者との取引に関する注記

取引の内容

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 3	科目	期末残高 (注) 3
親会社	日本放送協会	被所有 直接 70.5% 間接 25.0%	役員の兼任 4人	委託による番組技術業務、情報システム運用・開発、放送通信工事他 (注) 1	46,575,486	売掛金	9,487,713
親会社の 子会社	㈱NHK エンター プライズ	被所有 直接 5.4% 所有 直接 3.6%	役員の兼任 1人	委託による番組技術業務他 (注) 1	3,146,373	売掛金	621,434
親会社の 子会社	㈱NHK ビジネス クリエイト	被所有 直接 1.0% 所有 直接 11.2%	—	建物の賃借 (注) 2	692,529	差入保証金 前払費用	821,218 70,690

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 委託業務につきましては、日本放送協会が定める「業務委託基準」に則り、「社会的に公正かつ妥当な」金額で実施しております。
- 委託業務以外につきましては、市場価格及び総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上価格を決定しております。

2. (株)NHKビジネスクリエイトから提示された金額をもとに価格交渉の上、価格を決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	19,736円	32銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,161円	67銭

14. 企業結合等関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称 株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジー
事業内容 委託による放送番組の送出・制作に係わる技術業務、放送番組等の制作技術に係わる研究開発の業務等

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社NHKテクノロジーズ

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、“公共メディア”NHKを支える総合技術会社として、創造性に富む企業文化を構築するとともに、多様な専門性と確かな技術力により社会に貢献することを目指すものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

16. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第 51 期

附属明細書（計算書類関係）

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

株式会社NHKテクノロジーズ

附属明細書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	133,934	1,524,329	6,507 (2,114)	116,979	1,534,777	1,911,865	3,446,642
	構築物	1,719	1,676	—	412	2,983	32,796	35,780
	機械装置	—	2,370,722	6,990	594,066	1,769,665	3,413,754	5,183,419
	車両運搬具	—	38,920	—	15,531	23,388	114,568	137,957
	工具器具備品	436,165	605,407	5,709 (2,126)	298,092	737,771	4,556,453	5,294,225
	リース資産	656,513	291,630	51,272 (51,272)	249,933	646,938	1,274,246	1,921,184
	建設仮勘定	—	8,204	3,897	—	4,307	—	4,307
	土地	370,660	1,481,061	—	—	1,851,722	—	1,851,722
	合計	1,598,994	6,321,951	74,376 (55,513)	1,275,016	6,571,553	11,303,685	17,875,239
無形固定資産	電話加入権	9,955	11,505	21	29	21,410		
	商標権	2,424	2,226	—	469	4,181		
	ソフトウェア	99,603	373,924	2,134 (628)	112,997	358,395		
	ソフトウェア 仮勘定	—	329,396	—	—	329,396		
	リース資産	1,832	—	—	666	1,166		
	合計	113,814	717,053	2,155 (628)	114,162	714,549		

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物	小山台オペレーションセンター設備更新	484,011千円
機械装置	4Kハイスピードカメラシステム	108,759千円
リース資産	作業車	76,831千円
ソフトウェア仮勘定	次期基幹システム	328,500千円

なお、当期増加額には、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーとの合併による増加が下記のとおり含まれております。

(単位:千円)

資産の種類	金額	資産の種類	金額
建物	910,309	建設仮勘定	3,620
構築物	669	土地	1,481,061
機械装置	2,080,375	電話加入権	11,505
車両運搬具	38,613	商標権	2,226
工具器具備品	308,835	ソフトウェア	180,603
リース資産	61,403	ソフトウェア仮勘定	896

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	101,598	37,352	11,837	127,112
賞与引当金	1,114,000	4,327,395	2,823,596	2,617,799
工事損失引当金	—	830	—	830
完成工事補償引当金	39,000	33,000	39,000	33,000
退職給付引当金	1,865,450	4,498,936	690,701	5,673,685

(注) 1. 退職給付引当金の期首残高については、会計方針の変更を反映した当期首残高を表記しております。

2. 当期増加額の主な内容

当期増加額には、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーとの合併による増加が下記のとおり含まれております。

(単位:千円)

科目	金額
貸倒引当金	4,460
賞与引当金	1,709,596
退職給付引当金	4,611,861

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
役員報酬	217,268
従業員給料手当及び賞与	1,517,314
賞与引当金繰入	66,482
退職給付費用	79,183
法定福利費	274,682
福利厚生費	264,723
業務委託費	320,013
臨時雇員費	101,960
人材派遣費	163,234
教育研修費	85,032
広告宣伝費	33,234
事務用品費	74,852
旅費交通費	166,440
通信費	61,429
運搬費	25,958
設備維持費	579,780
地代家賃	268,536
共益費	86,053
水道光熱費	38,820
賃借料	42,815
減価償却費	284,329
交際費	13,136
寄付金	10,391
租税公課	258,468
保険料	56,563
支払報酬	52,360
研究開発費	85,047
貸倒引当金繰入	26,094
その他	306,532
計	5,560,741

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社NHKテクノロジーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊澤賢司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤勇 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NHKテクノロジーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

株式会社NHKテクノロジーズ 監査役会

常勤監査役 山 川 信 行 (印)
(社外監査役)

常勤監査役 板 垣 雄 士 (印)

監査役 海 野 正 一 (印)
(社外監査役)

監査役 田 中 聡 (印)